生涯活躍のまち整備事業の大まかな流れ

- 1 構想の策定 ※平成29年3月策定
 - ~地域の強みや特性を活かした基本コンセプトを固める~
 - 検討組織の設置
 - 構想の取りまとめ



- 2 事業者の選定 ※平成30年8月選定
 - ~「生涯活躍のまち」事業の運営推進機能を担う事業主体を選定(地域再 生推進法人を指定)~
 - ・公募の結果、「日本介護事業団を代表法人とするグループ」に決定



- 3 地域再生計画の策定 ※令和元年5月申請
 - ~事業を行う対象区域や、計画期間、計画を通じた目標などを設定~



- 4 生涯活躍のまち形成事業計画の策定 ※今年度中の策定を予定
 - ~構想の実現に向けて、「地域再生計画」の内容を踏まえて具体的に取り組むべき事項を記載~
 - ・地域再生協議会の設置
 - ・形成事業計画のとりまとめ



5 事業の開始(入所開始) ※令和3年3月入所開始予定